

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年四月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年三月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人助人子子

三 代表者の氏名

植村 修子

四 主たる事務所の所在地

吉野郡大淀町大字中増九六六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、子どもや青少年たちに、学術、文化、芸術又はスポーツ、語学、国際交流など、日本の伝統工芸や技術を含む様々な”遊びの中で学ぶ“体験活動を通じて、将来の日本を支えていける国際的な人間の育成を目指す。特に、広く奈良県の子どもや青少年を対象に、家族の様な環境で子育て支援をする事で、広域な交友関係を築き、地域の幅広い年齢層がこの取り組みに参加・協力することで、引いては奈良の地域活性化に資する。